

第5部 資料編

第1章 関連資料(前期基本計画)

1. 江津市総合計画審議会条例

昭和 61 年 6 月 19 日

条例第 16 号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき江津市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、本市の総合計画について調査、審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから市長が任命する。

- (1) 公共的団体等の役員及び職員
- (2) 知識経験を有する者

3 委員は、当該諮問にかかる審議が終了したときは、解任されるものとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、主務課において処理する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、昭和 61 年 7 月 1 日から施行する。

2. 質問・答申

<質問>

江政第204号
令和元年10月 2日

江津市総合計画審議会
会長 久保田 典男 様

江津市長 山下修

第6次江津市総合振興計画の策定について（質問）

第6次江津市総合振興計画（基本構想・基本計画）の策定にあたり、江津市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

<答申>

令和2年2月12日

江津市長 山下修 様

江津市総合計画審議会
会長 久保田 典男

第6次江津市総合振興計画について（答申）

令和元年10月2日付け江政第204号で質問のあった第6次江津市総合振興計画（基本構想・基本計画）について、別添のとおり答申します。

3. 委員名簿

氏名	所属・役職	備考
今井 久師	今井産業株式会社 代表取締役	総合戦略審議会委員
牛尾 雅弘	江津市子育てサポートセンター 事務長	総合戦略審議会委員
久保田 典男	島根県立大学総合政策学部教授	◎会長 総合戦略審議会委員
田中 輝美	ローカルジャーナリスト	総合戦略審議会委員
森山 芳宏	山陰合同銀行 江津支店長	総合戦略審議会委員 ～R 2.1.3 1
武本 功	山陰合同銀行 江津支店長	R 2.2.1～
高宮 正明	島根県政策企画局 政策企画監室 政策企画監	
山田 克則	江津商工会議所 事務局長	
尾前 豊	桜江町商工会 理事	
平下 茂親	一般社団法人江津青年会議所 理事長	
川島 幸雄	社会福祉法人江津市社会福祉協議会 事務局長	

4. 策定経緯

年	月	経 過	備 考
R 1	5	市民アンケート調査	
	6	中高生アンケート調査	
		ワークショップ（第1回目）	
	7	ワークショップ（第2回目）	
		トップインタビュー	市長・教育長
	10	第1回総合振興計画審議会	諮問、骨子（案）、現状把握
	11	第2回総合振興計画審議会	基本構想（案）、基本計画（案）
	12	市議会情報交換会	
R 2	1	市議会議員連絡会	
		パブリックコメント	
		庁内検討委員会	3回
		第3回総合振興計画審議会	基本構想（案）、基本計画（案）
	2	第4回総合振興計画審議会	基本計画（案）、答申
	3	「総合振興計画前期基本計画」 市議会上程、可決	

5. アンケート調査結果

1. 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、第6次江津市総合振興計画、人口減少対策「まち・ひと・しごと創生 江津市版総合戦略」を策定するための基礎資料とする目的として実施しました。

(2) 調査実施方法

調査対象	市民意識調査	転入者調査	転出者調査
対象者と抽出方法	江津市に居住している18歳以上の人（平成31年4月10日現在）の中から4000人を無作為に抽出	平成30年3月25日から9月の間に江津市に転入された18歳以上の人	平成30年4月から9月の間に江津市から転出された18歳以上の人
調査方法	郵送調査法	郵送調査法	郵送調査法
調査時期	令和元年 5月	令和元年 5月	令和元年 5月
配布・回収状況	配布数 4,000 回収数 2,335 回収率 58.4%	配布数 203 回収数 76 回収率 37.4%	配布数 274 回収数 58 回収率 21.2%

調査対象	中高校生調査
対象者と抽出方法	教育委員会を通して各学校に配布
調査方法	直接配布回収
調査時期	令和元年 5月
配布・回収状況	配布数 1,606 回収数 1,512 回収率 94.1%

2. 市民意識調査

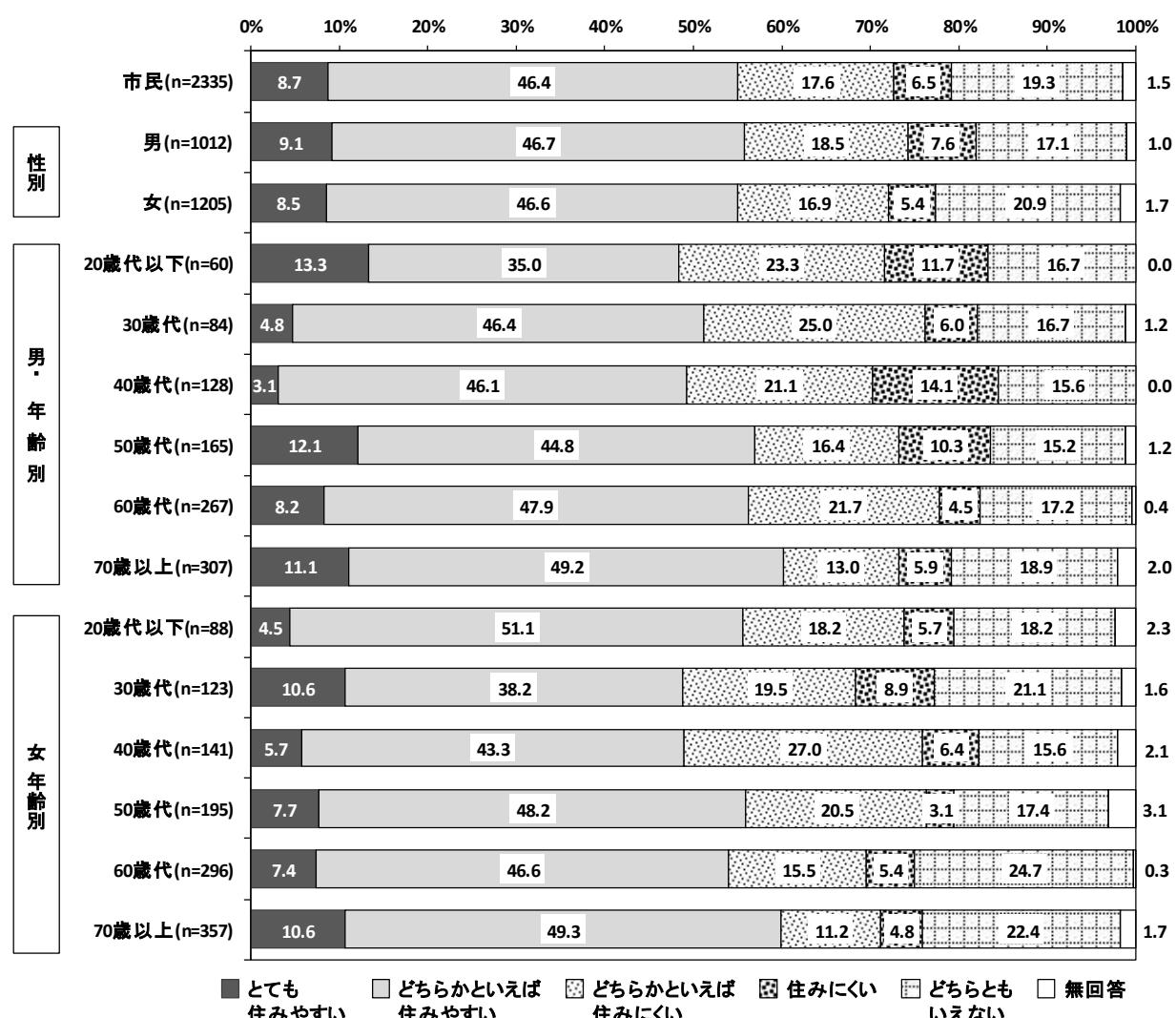
(1) 住み心地

江津市の「住み心地」についてみると、「とても住みやすい」が 8.7%、「どちらかといえば住みやすい」が 46.4%、合計すると、住みやすいとする人は 55.1% となっています。一方、住みにくいとする人は 24.1%（「どちらかといえば住みにくい」 17.6%+「住みにくい」 6.5%）となっています。また、19.3%は「どちらともいえない」としています。

【属性別特徴】

- 年齢別にみると、住みやすいという人が半数を下回っているのは、男では、20歳代以下 (48.3%)、40歳代 (49.2%)、女では、30歳代 (48.8%)、40歳代 (49.0%) です。

問9 あなたは江津市の「住み心地」についてどう感じていますか。



(2) 住み続けたい理由

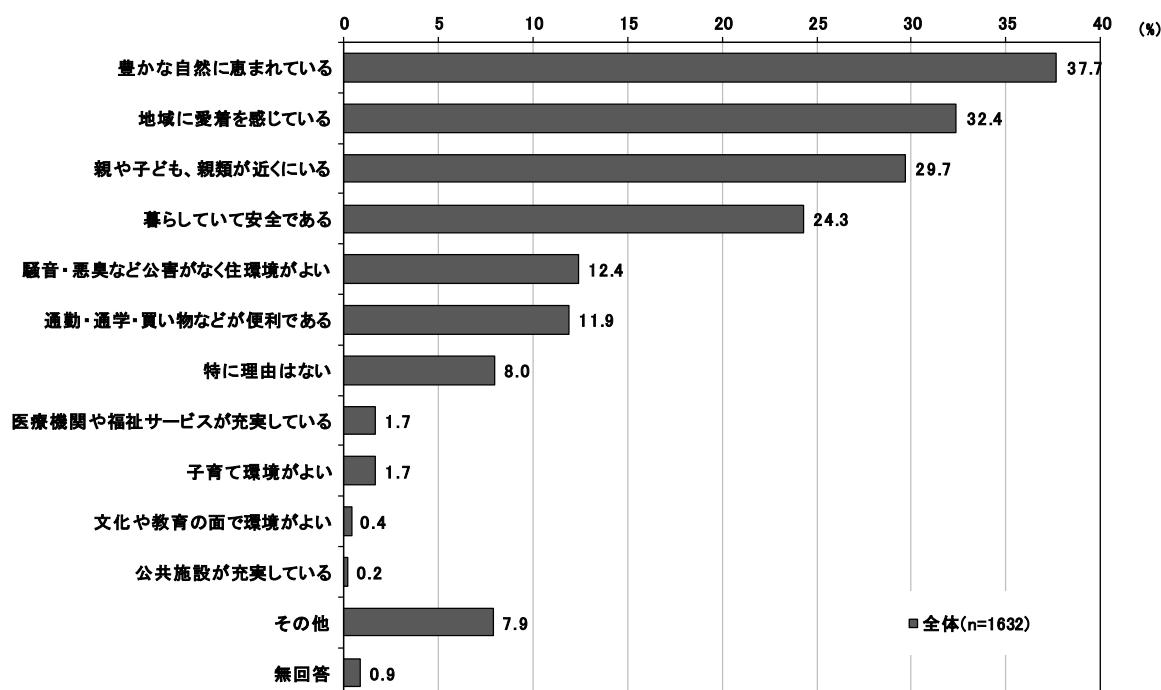
今後も居住意向のある人の住み続けたい理由をみると、「豊かな自然に恵まれている」が37.7%と最も多くなっています。次いで「地域に愛着を感じている」(32.4%)、「親や子ども、親類が近くにいる」(29.7%)、「暮らしていて安全である」(24.3%)となっています。

【属性別特徴】

- 性別にみると、男に多いのが「地域に愛着を感じている」(男36.9%-女28.5%)。逆に、女に多いのが「親や子ども、親類が近くにいる」(男24.0%-女35.1%)です。
- 年齢別にみると、「親や子ども、親類が近くにいる」が、女の30歳代(60.3%)、40歳代(63.0%)で特に多くなっています。

問10で、「1. ずっと住み続けたい」、「当分の間は住み続けたい」とお答えの方にお聞きします。

問10-1 住み続けたい主な理由は何ですか。次の中から2つまで選んでください。



(3) 市外に転出したい理由

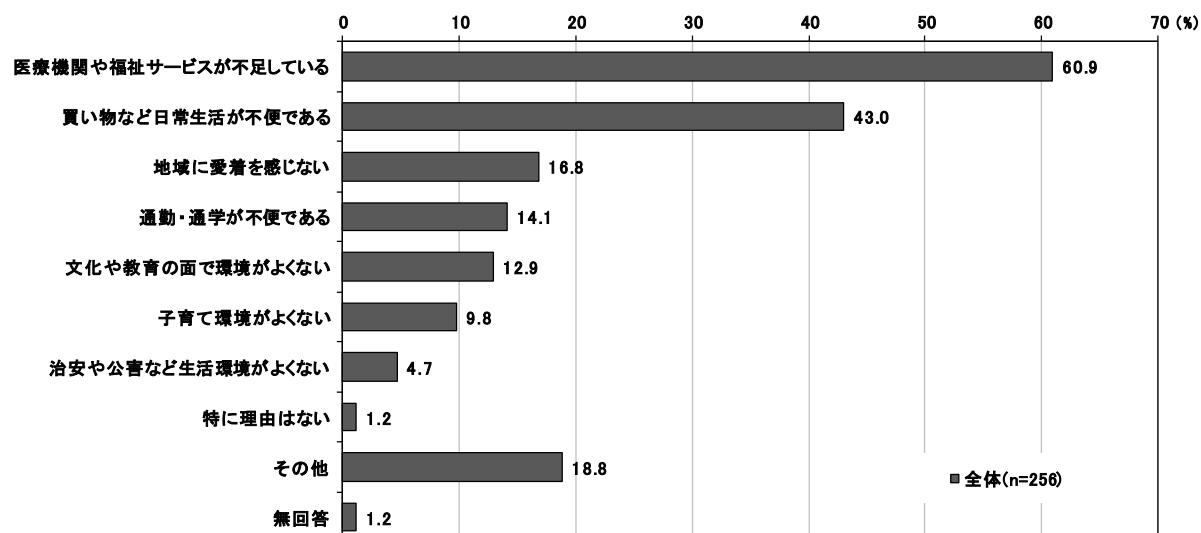
今後、市外への転出を考えているの理由としては、「医療機関や福祉サービスが不足している」が 60.9%と特に多く、「買い物など日常生活が不便である」が 43.0%となっています。以下、「地域に愛着を感じない」(16.8%)、「通勤・通学が不便である」(14.1%)、「文化や教育の面で環境がよくなない」(12.9%) と続いています。

【属性別特徴】

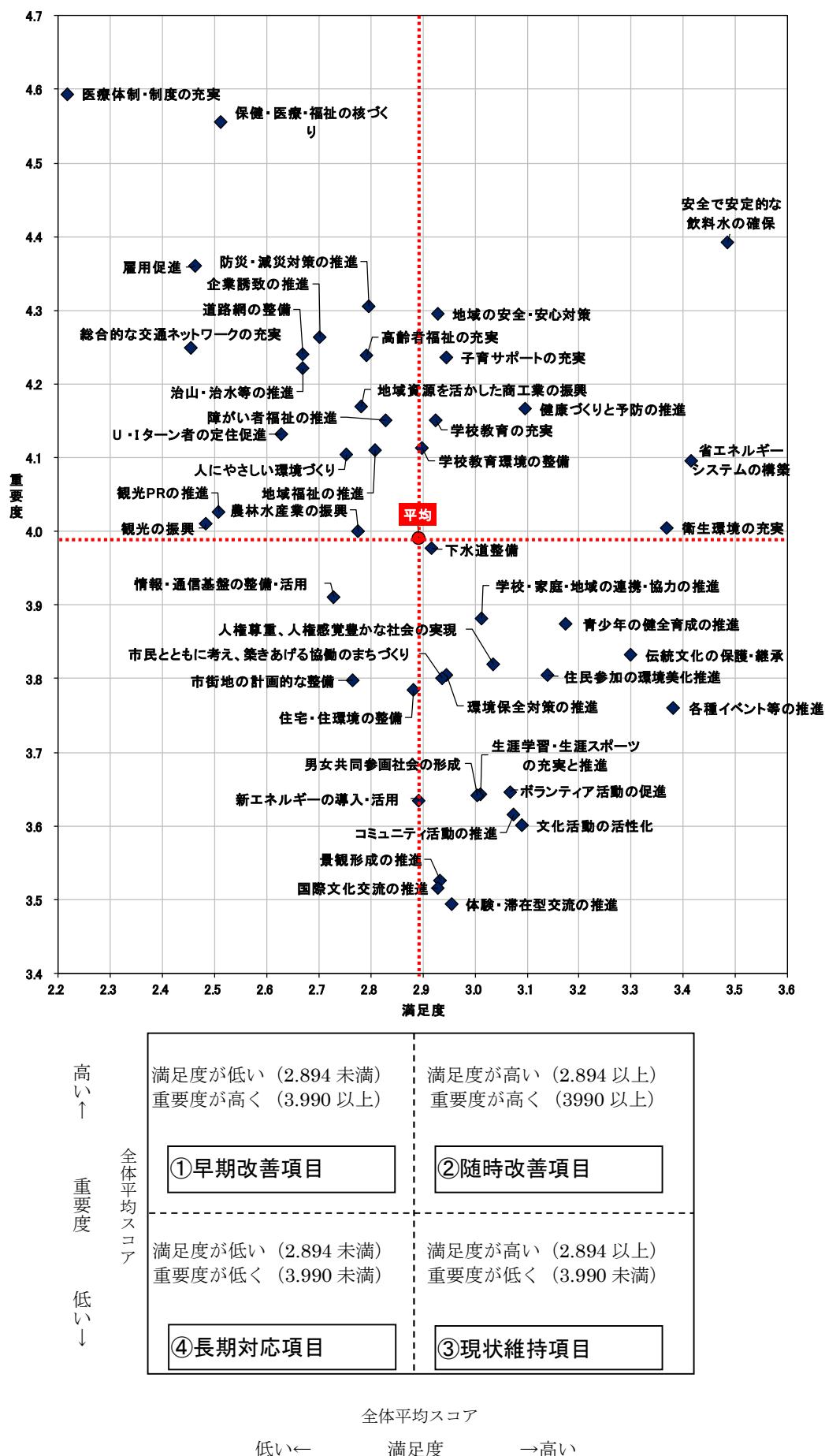
- 性別にみると、「買い物など日常生活が不便である」は、女では 39.6%ですが、男では 46.2%と多くなっています。

問 10 で、「3. 出来れば市外に移りたい」、「すぐにでも市外に移りたい」とお答えの方にお聞きします。

問 10-2 市外に移りたい主な理由は何ですか。次の中から 2つまで選んでください。



(4) 市の全般的な取組について（満足度・重要度の平均スコア）



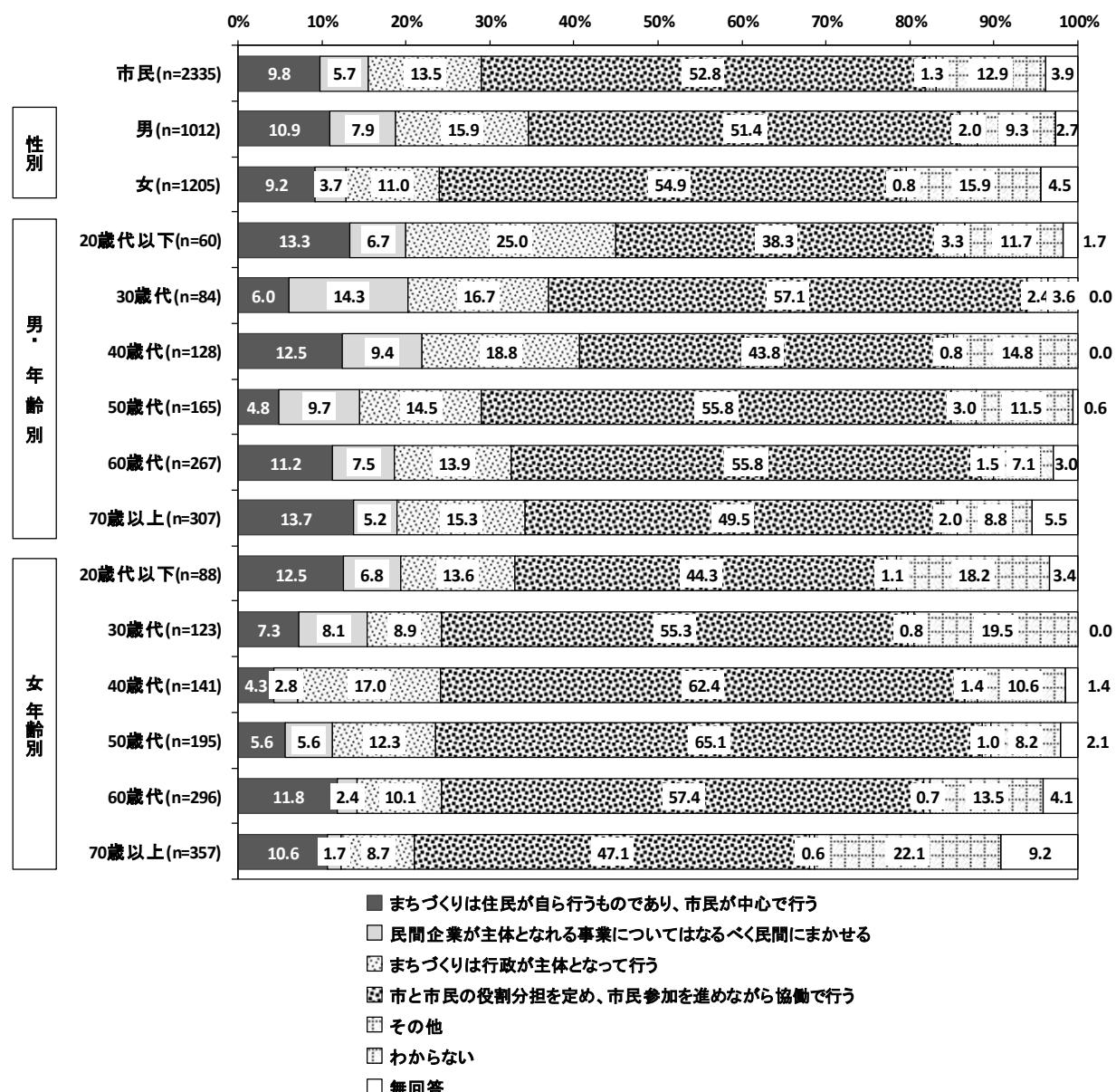
(5) まちづくりについての考え方

まちづくりに関する考え方をみると、「市と市民の役割分担を定め、市民参加を進めながら協働で行う」が52.8%と半数を超えており、次いで「まちづくりは行政が主体となって行う」が13.5%、「まちづくりは住民が自ら行うものであり、市民が中心で行う」が9.8%、「民間企業が主体となれる事業についてはなるべく民間にまかせる」が5.7%となっています。

【属性別特徴】

- 性別、男女年齢別にみても、「市と市民の役割分担を定め、市民参加を進めながら協働で行う」が最も多くなっています。

問16 まちづくりに関して、あなたの考えにもっとも近いものを次の中から1つ選んでください。

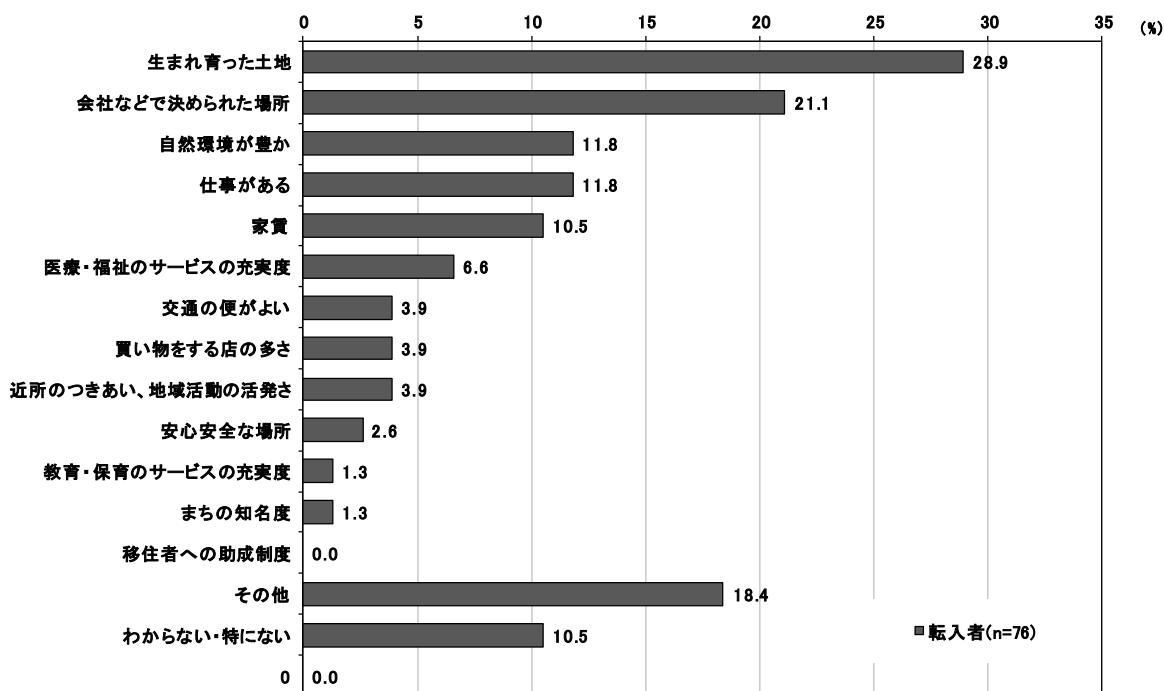


3. 転入者調査

(1) 江津市に住むことを決めた際に、重視した点

江津市に住むことを決めた際に、重視した点としては、「生まれ育った土地」が28.9%と最も多くなっています。次いで「会社などで決められた場所」(21.1%)、「自然環境が豊か」(11.8%)、「仕事がある」(11.8%)、「家賃」(10.5%)となっています。

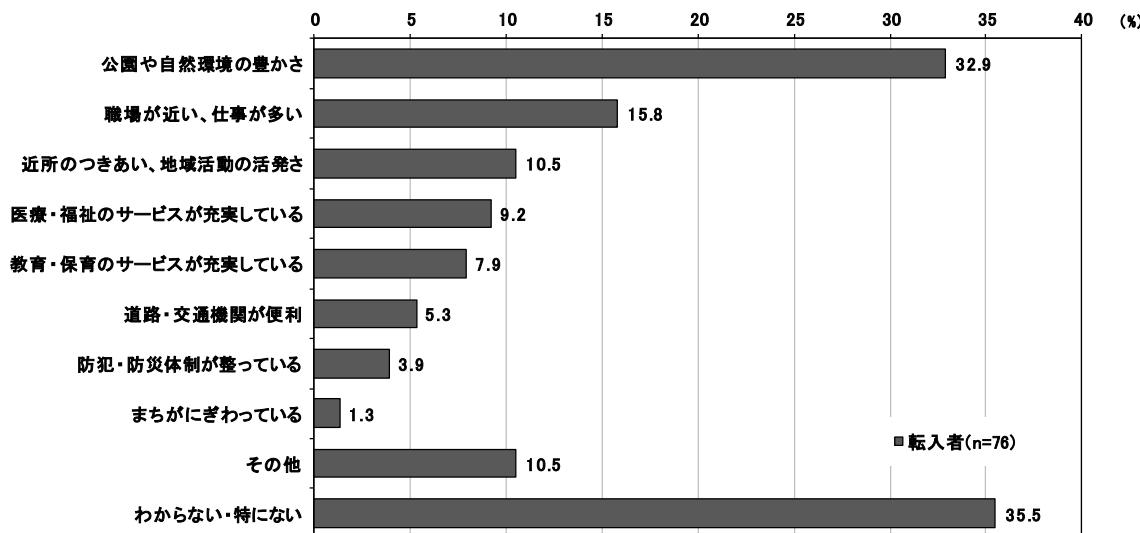
問2 あなたが、江津市に住むことを決めた際に、重視した点は何ですか。



(2) 江津市が住みやすいと感じる点

江津市が住みやすいと感じる点としては、「公園や自然環境の豊かさ」が32.9%と最も多くなっています。次いで「職場が近い、仕事が多い」(15.8%)、「近所のつきあい、地域活動の活発さ」(10.5%)となっています。

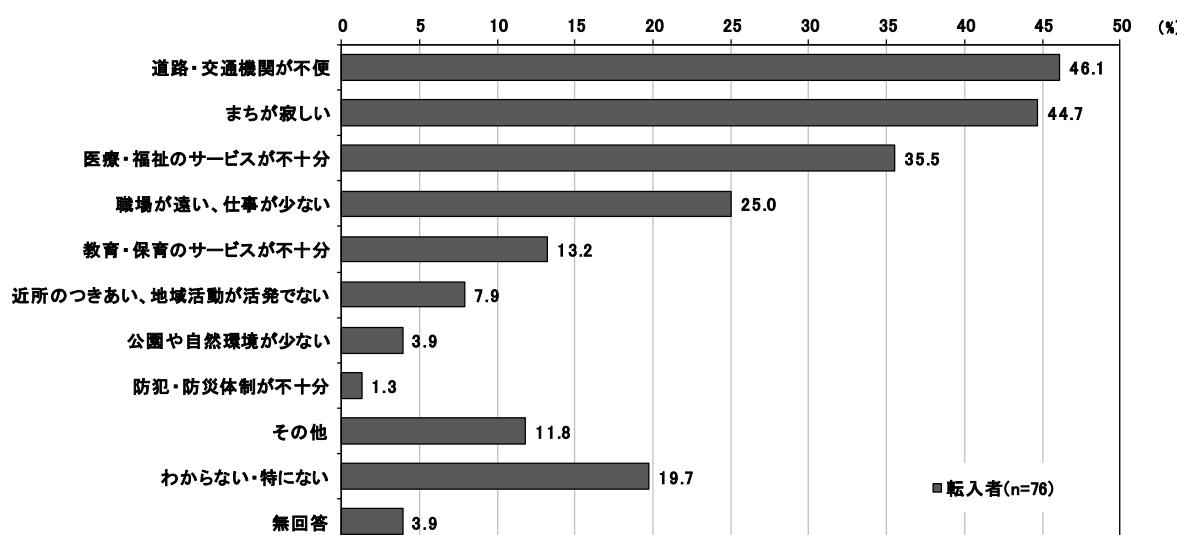
問4 江津市が住みやすいと感じる点はどういった点ですか。



(3) 江津市が住みにくく感じた点

江津市が住みにくく感じた点としては、「道路・交通機関が不便」(46.1%)と「まちが寂しい」(44.7%)の2つが40%を超えてています。次いで「医療・福祉のサービスが不十分」(35.5%)、「職場が遠い、仕事が少ない」(25.0%)となっています。

問5 江津市が住みにくく感じた点はどういった点ですか。

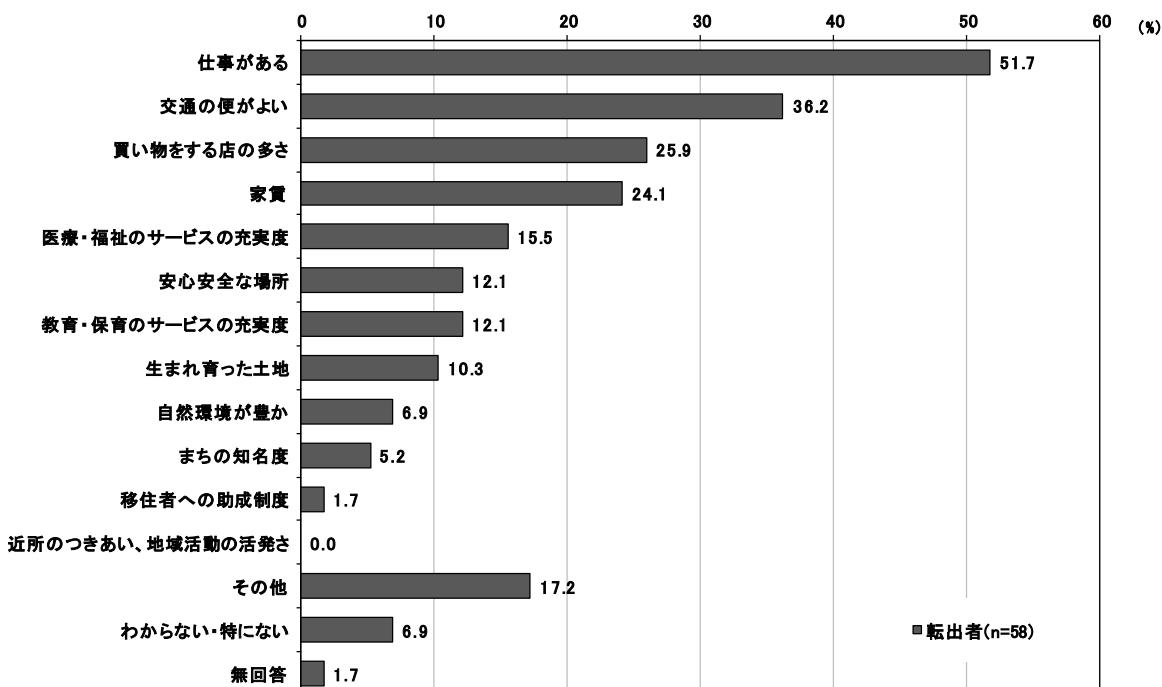


4. 転出者調査

(1) 新しく住む場所を決定した際に重視した点

新しく住む場所を決めた際に、重視した点としては、「仕事がある」が 51.7%と半数を超えています。次いで「交通の便がよい」(36.2%)、「買い物をする店の多さ」(25.9%)、「家賃」(24.1%)、「医療・福祉のサービスの充実度」(15.5%) となっています。

問2 あなたが、新しく住む場所を決定した際に、重視した点は何ですか。

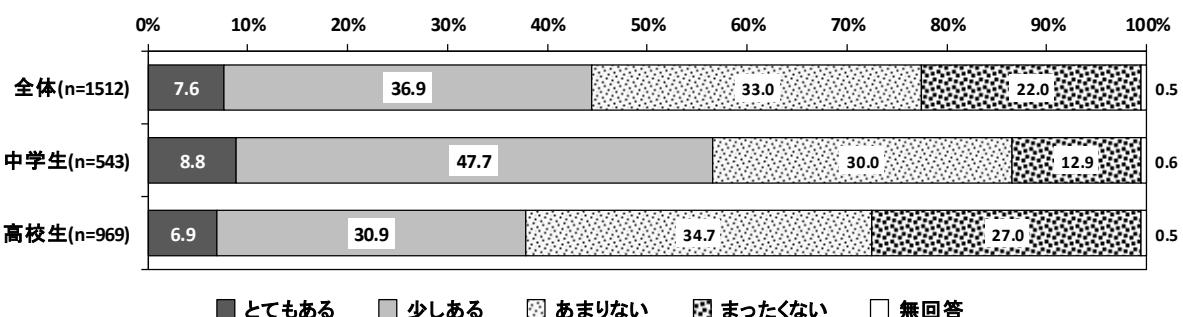


5. 中高校生調査

(1) まちづくりに対する関心度

まちづくりに対する関心度（「とてもある」+「少しある」）をみると、中学生は 56.5%ですが、高校生は 37.8%となっています。

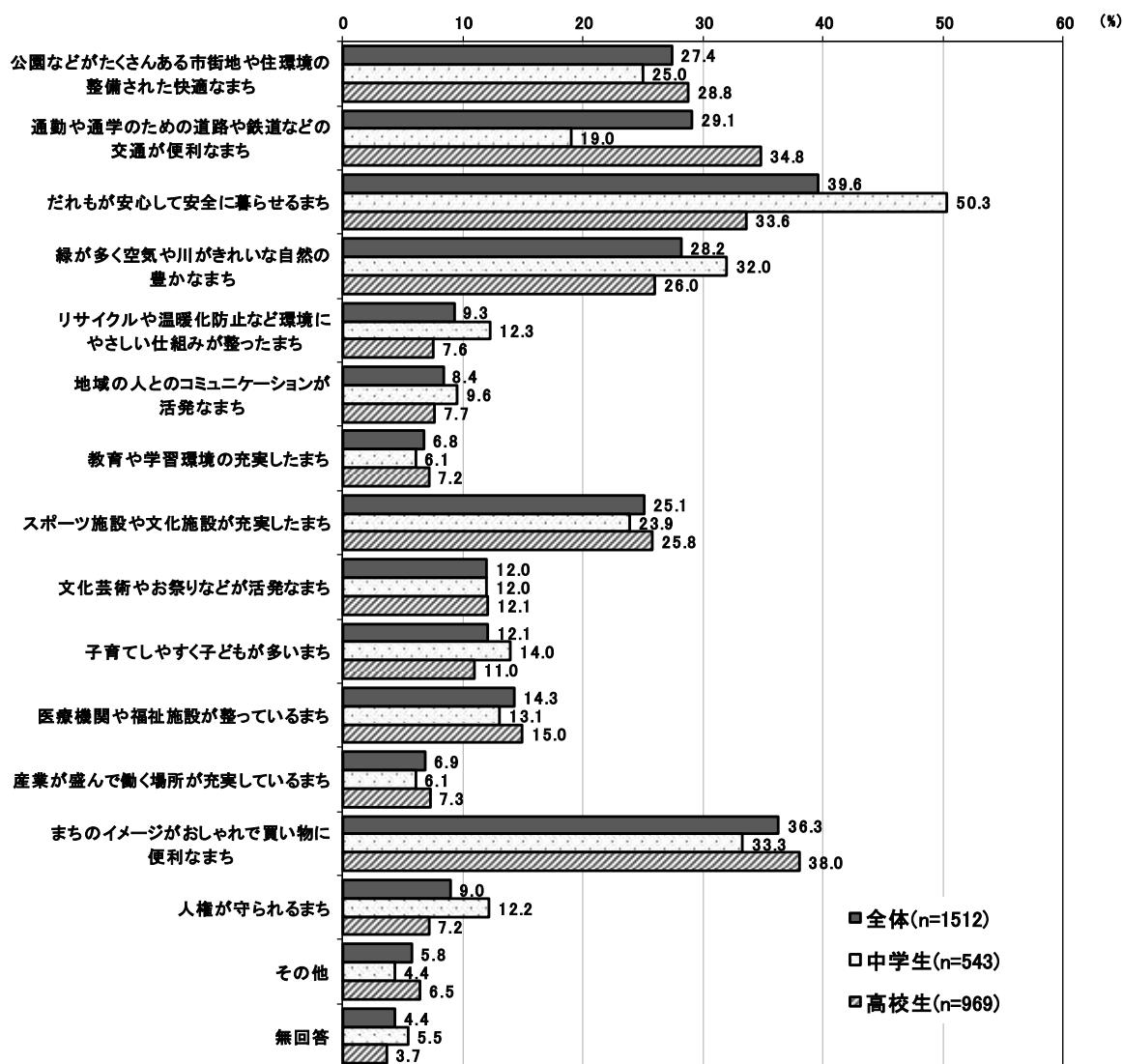
問4 今、あなたは、「江津市のまちづくり」に、興味や関心はありますか。



(2) 江津市の将来像

江津市の将来像としては、中学生では「だれもが安心して安全に暮らせるまち」が最も多くなっていますが、高校生では「まちのイメージがおしゃれで買い物に便利なまち」が最も多くなっています。これら以外では、「緑が多く空気や川がきれいな自然の豊かなまち」、「公園などがたくさんある市街地や住環境の整備された快適なまち」、「スポーツ施設や文化施設が充実したまち」などが多くあげられています。

問10 あなたは将来、江津市がどのようなまちになることを望みますか。



第2章 関連資料(後期基本計画)

1. 委員名簿

氏名	所属	備考
相山 慈	江津市保育研究会 理事	
牛尾 雅弘	特定非営利活動法人 ちゃいるどりーむ 理事	総合戦略審議会委員
尾添 周二	(株)山陰合同銀行 江津支店長	総合戦略審議会委員
佐々木 潤一	島根県西部県民センター 総務管理部長・商工観光部長	総合戦略審議会委員
田中 輝美	島根県立大学 地域政策学部／准教授	総合戦略審議会委員
原 諭	江津商工会議所 副会頭 (株式会社原工務所 代表取締役社長)	総合戦略審議会委員
藤田 貴子	特定非営利活動法人 てごねっと石見 理事長	
藤山 浩	一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所 所長	
古野 利路	有限会社 桜江町桑茶生産組合 代表取締役社長	
村上 文洋	三菱総合研究所主席研究員 (スマートシティ江津推進本部 CDO 補佐官)	◎会長
渡邊 一成	福山市立大学 都市経営学部 教授	

50 音順

2. 質問・答申

江政第64号
令和6年5月14日

第6次江津市総合振興計画後期基本計画策定審議会
会長 村上 文洋 様

江津市長 中村 中
(政策企画課)

第6次江津市総合振興計画後期基本計画及び第3期江津市版総合戦略について（質問）

江津市は少子化と高齢化の進む社会にあり、令和2年度から第6次江津市総合振興計画を策定し、本市の特性や地域資源を活かした、めざすべき将来像を描くとともに、その実現を図るための市政運営の推進に取り組んで参りました。

また、第2期江津市版総合戦略を総合振興計画における重点プロジェクトと位置付け、2040年目標人口17,351人の達成のためにアクションプランを設定、取り組みを推進しております。

市の継続的な発展のためにも、人口減少対策を見据えた効果的な総合振興計画及び総合戦略の運用は必須であると考えます。

つきましては、今後の本市の持続的な発展を支えるため、総合振興計画及び総合戦略の策定内容に対して、貴審議会の意見を求める

答申書

令和7年3月26日

江津市長 中村 中 様

第6次江津市総合振興計画後期基本計画策定審議会
会長 村上 文洋

令和6年5月14日開催の第6次江津市総合振興計画後期基本計画策定審議会にて質問のありました「第6次江津市総合振興計画後期基本計画」について、下記のとおり答申します。

3. 策定経緯

年	月	経 過	備 考
R 6	5	高校生ワークショップ（第1回目）	江津高校、江津工業高校、石見智翠館高校
		高校生ワークショップ（第2回目）	江津高校、江津工業高校、石見智翠館高校
		第1回総合振興計画審議会	諮詢、現状把握
	6	高校生ワークショップ（第3回目）	江津高校、江津工業高校、石見智翠館高校
	9	第2回総合振興計画審議会	骨子（案）
	10	第1回総合振興計画推進本部	骨子（案）
	11	第3回総合振興計画審議会	基本構想（案）、基本計画（案）
		第2回総合振興計画推進本部	基本構想（案）、基本計画（案）
	12	市民アンケート調査	回答数1,629件 回収率40.8%
R 7	1	第4回総合振興計画審議会	
	3	第5回総合振興計画審議会	基本計画（案）、答申
	3	パブリックコメント	
	5	第1回総合振興計画推進本部	
	5	市議会議員連絡会	
	6	「総合振興計画後期基本計画」市議会上程	

4. アンケート調査結果

(1) 調査の概要

ア. 調査の目的

本調査は、市民ニーズや行政課題、まちづくりに対する意見を計画に反映させることを目的に実施しました。

イ. 調査実施方法

対象者と抽出方法	市に住民登録されている市民の中から、無作為に4,000人を抽出
調査方法	郵送調査（web回答も可）
調査期間	令和6年12月16日～令和7年1月3日
配布・回収状況	配布数3,992部　回収数1,629部　回収率40.8%

ウ. アンケート結果

「現在、あなたはどの程度幸せですか」という主観的幸福度項目と各評価指標項目の関係性をクラメールの連関係数を算出し、分析しました。

クラメールの連関係数は2項目の関連性の強さを示す指標であり、数値は幸福度と各潜在ニーズの関連性を示しています。

結果として、主観的幸福度項目と各評価指標項目については「私は町内の人人が自分をどう思っているかが気になる」以外クラメールの連関係数は正の値を示し、「自宅には心地のいい場所がある」といった市民のパーソナルエリアに関する指標と幸福度に対して相関が認められました。また、「地域の雰囲気は、自分にとって心地よい」や「精神的に健康な状態である」といった行政施策と関係性が強いと思われる項目においては比較的強い関連性がみられました。

		連関係数
生活環境	Q21.1 1.私の暮らしている地域は、医療機関が充実している	0.10
	Q21.2 2.私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい	0.12
	Q21.3 3.私の暮らしている地域は、日常の買い物にまったく不便がない	0.13
	Q21.4 4.私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している	0.11
	Q21.5 5.私の自宅には、心地のいい居場所がある	0.29
	Q21.6 6.私の自宅の近辺では、騒音に悩まされている	0.11
	Q21.7 7.私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる	0.15
	Q21.8 8.私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる	0.11
	Q21.9 9.私の暮らしている地域には、楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	0.10
	Q21.10 10.私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い	0.15
	Q21.11 11.私の暮らしている地域では、子どもたちがいきいきと暮らせる	0.18
	Q21.12 12.私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている	0.11
	Q21.13 13.私の暮らしている地域では、通学しやすい場所に学校がある	0.11
	Q21.14 14.私の暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えている	0.16
	Q21.15 15.暮らしている地域の公共施設は使い勝手がよく便利である	0.12
	Q21.16 16.私の暮らしている地域では、行政サービスのデジタル化が進んでいる	0.13
	Q21.17 17.私の暮らしている地域では、仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい	0.12
	Q21.18 18.私の暮らしている地域の雰囲気は、自分にとって心地よい	0.25
	Q21.19 19.私の暮らしている地域には、まちなみ、公園、川沿い等で、心地よく歩ける場所がある	0.15
	Q21.20 20.私の暮らしている地域には、自慢できる都市景観がある	0.11
	Q21.21 21.私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある	0.18
	Q21.22 22.私の暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる	0.16
	Q21.23 23.私の暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	0.16
	Q21.24 24.私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである	0.15
	Q21.25 25.私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている	0.13
	Q21.26 26.私の暮らしている地域は、防犯対策（交番・街燈・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい	0.15
	Q21.27 27.私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である	0.16
地域の人間関係	Q22.1 1.私は、同じ町内（集落）に住む人たちを信頼している	0.21
	Q22.2 2.私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への市民参加が盛んである	0.17
	Q22.3 3.私の暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる	0.18
	Q22.4 4.私は、町内（集落）の人が困っていたら手助けをする	0.18
	Q22.5 5.私は、この町内（集落）に対して愛着を持っている	0.21
	Q22.6 6.私の暮らしているこの町内（集落）には、どんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある	0.14
	Q22.7 7.私は、見知らぬ他者であっても信頼する	0.18
	Q22.8 8.私は、町内（集落）の人が自分をどう思っているかが気になる	0.13
	Q22.9 9.私の暮らしている地域には、女性が活躍しやすい雰囲気がある	0.13
	Q22.10 10.私の暮らしている地域には、若者が活躍しやすい雰囲気がある	0.15
自分らしい生き方	Q23.1 1.私は自分のことを好ましく感じる	0.32
	Q23.2 2.私は、身体的に健康な状態である	0.24
	Q23.3 3.私は、精神的に健康な状態である	0.33
	Q23.4 4.私の暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	0.14
	Q23.5 5.私は、将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい	0.21
	Q23.6 6.私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある	0.12
	Q23.7 7.私の暮らしている地域では、やりたい仕事を見つけやすい	0.12
	Q23.8 8.私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある	0.14
	Q23.9 9.私の暮らしている地域には、新たな事に挑戦・成長するための機会がある	0.13
地域への愛着	Q24.1 1.私の暮らしている地域は住みやすい	0.24
	Q24.2 2.私は暮らしている地域にずっと住み続けたい	0.22
	Q24.3 3.私は地域にいつまでも変わって欲しくないものがある	0.17

連関係数	関連の強さ	
0.5-1.0	強い	関連あり
0.25-0.5	普通	関連あり
0.1-0.25	弱い	関連あり
0-0.1	非常に弱い	関連なし
0	なし	関連なし

第3章 用語集

英 字	A I	Artificial Intelligence の略。人工知能のこと。
	B P R	Business Process Reengineering の略。業務内容等を抜本的に見直し、再設計すること。
	D X	Digital Transformation の略。ICT の浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。
	I C T	Information and Communication Technology (情報通信技術) の略。
	I o T	Internet of Things (インターネットオブシングス) の略で、さまざまなものがインターネットに繋がること、またはインターネットに繋がるさまざまなモノのこと。
	L G B T Q	Lesbian (レズビアン、女性同性愛者)、Gay (ゲイ、男性同性愛者)、Bisexual (バイセクシュアル、両性愛者)、Transgender (トランスジェンダー、性別越境者)、Queer/Questioning (クィア/クエスチョニング、従来の4つのカテゴリーに含まれない性的マイノリティすべて) の頭文字をとった単語で、セクシュアル・マイノリティ(性的少数者)の総称のひとつ。
	M b p s	データ通信速度の単位。
	M a a S	Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人一人の移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービスのこと。
	P F I	Private Finance Initiative の略。共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。
	P P P	Public Private Partnership の略。官民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。
	R P A	Robotic Process Automation の略。これまで人間のみが対応可能と想定されていた作業や、より高度な作業をソフトウェア・ロボットが代行・自動化する取り組み及びその概念。
	Society5.0	仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第5社会のこと。
	S D G s	Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略。2015年9月の国連サミットで採択された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。
	U ターン	都市部から地方移住することを指す。「Uターン」は、出身地から都市部へ移り住み、その後また出身地へ戻り住むこと。「Iターン」は、出身地から住んだことのない地方へ移り住むこと。
あ	赤ちゃん登校日	小学生が赤ちゃんとのかかわり体験を通して「小さな命に感動する心」「親への感謝の心」「人を思いやる心」、そして「生きる勇気」を育むことを目的に行っている事業。
	空き家バンク	空き家の賃貸・売却を希望する所有者から提供された情報を集約し、空き家をこれから利用・活用したいと考える人に紹介する制度。
	アセットマネジメント	様々な資産の管理・運用を代行する業務。
	イノベーション	革新的な取り組みのこと。
	インクルーシブ教育システム	人間の多様性の尊重等を強化し、障がい者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障がいのある者と障がいのない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。
	インナーブランディング	自地域のまちづくり理念や魅力・ブランドを、地域住民に伝えて浸透させる活動のこと。

	インフラ	インフラストラクチャーの略。経済活動や社会生活の基盤を形成する構造物。ダム・道路・電気・上下水道・通信施設などの産業基盤、および学校・病院・公園などの公共の福祉にかかわる施設のこと。
	インバウンド	外国人が日本に訪れてくる旅行のこと。
	ウェルビーイング	身体的・精神的・社会的に良好な状態のこと。
	営農コーディネーター	農林水産物直売所への安定供給及び学校給食の地産地消を推進する役割を担う人。
	親学プログラム	参加型学習の手法を用いた親同士の学び合いにより、「親としての役割」や「子どもとのかかわり方」について気づきを促し、わが子だけでなく「他人の子・他の親・学校・地域等との関係性」も考えることができる学習プログラム。
か	海岸保全区域	津波、高潮、波浪等による被害から海岸を防護し、国土を保全する必要がある区域のこと。
	関係人口	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のことを指す。
	かん養	森林の土壤が、降雨を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和とともに、川の流量を安定させる機能及び雨水が森林土壤を通過することで水質を浄化させる機能のこと。
	キャリア教育	一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。
	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物材、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象のこと。
	健康寿命	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。
	減災	災害時において発生し得る被害を最小化するための取り組み。あらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させようとするもの。
	耕作放棄地	過去1年以上耕作が行われておらず、近いうちに耕作する予定のない放置された農地のこと。
	合計特殊出生率	一人の女性が生涯に産む子供数の推計。15歳から49歳までの女性の年齢別出生率の合計。
	国土強靭化	国民の生命と財産を守り抜くため、事前防災・減災の考え方に基づき、強くてしなやかな国をつくる取り組み。
	子ども女性比	20歳から44歳までの女性の人口に対する0~4歳までの子どもの人口比のこと。
	コミュニティバス	交通空白地帯・不便地域の解消等を図るため、市町村等が主体的に計画し運行する乗合バス。
	コンソーシアム	2つ以上の個人、企業、団体、政府から成る団体で、共同で何らかの目的に沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源を蓄える目的で結成される団体のこと。
さ	再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、永続的に利用することができる認められるもの。
	自己効力感	人がある課題に直面した際、自分にはそれが実行できる、という期待や達成する能力があるという認知のこと。
	自主財源比率	自治体が自らの権能に基づいて自主的に収入できる財源（自主財源）が財源全体に占める比率のこと。自主財源は、市町村税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入からなる。
	指定管理者 (指定管理者制度)	「公の施設」の管理について、民間の事業者、NPO法人、ボランティア団体なども含め、議会の議決を経て地方公共団体の指定を受けた者が「指定管理者」として管理を代行する制度。
	シティプロモーション	地域のイメージ向上やブランドの確立をめざし、地方自治体が行う「宣伝・広報・營

	業活動」（プロモーション）のこと。観光振興だけでなく、移住促進などを目的としたプロモーション活動も含まれる。
食育	生涯にわたって、健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、「食」に関する知識と選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てるもの。
食品ロス	まだ食べられるのに廃棄される食品のこと。
自主防災組織	地域住民が協力して「自分たちの地域を自分たちで守る」ために立ち上げる組織のこと。
自助・共助・公助	「自助」とは、住民ひとりひとりが豊かな生活を送るために努力すること、「共助」とは、近隣の人々、また市民が豊かな地域づくりに協力・協働すること、「公助」とは、法律や制度に基づき、行政機関などが提供するサービスなど。
スプリアス問題	スプリアスとは、無線設備から発射される電波のうち、本来必要とされる所定の周波数から外れた不要な電波のこと、電波法によりその強度の規格が定められている。法改正により、新たな規格が適用され、旧規格に基づく無線設備が使用できなくなる問題。
3R（スリーアール）	「1. リデュース（Reduce 減らす）」「2. リユース（Reuse 繰り返し使う）」「3. リサイクル（Recycle 再資源化する）」の3つの頭文字のR（アール）をとった総称で、1. 2. 3の優先順位で循環型社会実現を推進するキーワード。
生活支援コーディネーター	高齢者の生活支援・介護予防の基盤整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援および介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たすこと。
生物多様性	生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。
セーフティネット	社会的安全網のこと。病気・事故や失業などで困難な状況に陥った場合に援助したり、そうした事態になることを防止するしくみまたは体制を意味する。
た	多文化共生 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
通行障害既存耐震不適格建築物	昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築され、現行の耐震関係規定に適合しない全ての建築物で、地震によって倒壊した場合に道路の通行を妨げ、多数の者の円滑な避難を困難とするおそれがあるもの。
地域包括ケア	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などの地域の包括的な支援・サービス提供を行うこと。
小さな拠点	小学校区など、複数の集落が散在する地域（集落生活圏）において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とバスなどの交通ネットワークで結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取組。
地産地消	地域で生産されたものを地域で消費することと、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結びつける取り組みのこと。
チップボイラー	林地残材や間伐材などの粉碎チップを燃料として利用したボイラー。
知徳体	「確かな学力（知）・豊かな心（徳）・健やかな体（体）」の趣旨を縮めた言葉。
デマンドバス	利用者の予約に応じてバスを運行するサービス。
テレワーク	情報通信技術を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。形態として、在宅勤務やモバイルワーク、施設利用型（サテライトオフィスなど）がある。
田園回帰・ローカル志向	都市部から過疎地域等の農山漁村へ移住しようとする動きや考え方。
な	日本型直接支払制度 農業の持つ多面的機能（国土保全、水源かん養、自然環境の保全、景観の保全など）の維持・発揮のため、地域活動や営農活動に対して行われる支援制度のことで、多面的機能支払制度、環境保全型農業直接支援対策、中山間地域等直接支払対策の3制度を併せた総称のこと。

	認定こども園	幼稚園と保育所（園）の機能や特徴を併せ持ち、教育・保育を一体的に提供する施設のこと。
	認定農業者	農業経営改善計画の認定を受けた農業者。認定農業者になると、融資や補助など支援を重点的に受けることができる。
は	バイオマス	動植物などから生まれた生物資源の総称。
	バーチャルコミュニケーション	インターネット上の仮想空間で、自分の分身を操り、他のメンバーと会話などで通じ合うこと。
	バリアフリー	多様な人が社会に参加する上での障壁（バリア）をなくすこと。社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、または具体的に障害を取り除いた事物および状態。
	避難行動要支援者登録制度	要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児その他の特に配慮を要する人）のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人であって、災害時に支援を必要とする人たちを対象とした「避難行動要支援者名簿」への登録を行う制度のこと。
	ビジネスプランコンテスト	参加者のビジネスプランの優劣をコンテスト形式で競うもの。江津市では、地域資源の活用や地域の課題解決につながるビジネスを行う人材の誘致、掘り起こし、支援を行い、地域活性化を目指すための取り組みとして実施している。
	病診連携	病院と診療所がそれぞれの役割、機能を分担し、連携しながら診療を行うこと。普段の通院や病状が安定している場合はかかりつけ医（診療所）へ行き、高度な検査や治療が必要な場合には紹介により病院で検査、治療を行うといったことにより、効率的・効果的な医療を提供する仕組み。
	5G（ファイブジー）	第5世代移動通信システムのこと。日本は令和2年（2020年）から商用サービスが開始予定。「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」の特徴をもち、社会に技術革新をもたらすといわれている。
	ファミリー・サポート・センター事業	地域において育児の援助を受けたい人と行いたい人が会員となり、育児について助け合うシステムのこと。
	ペイズ推定値	過去のデータと新たに得たデータをもとに不確実な事象を予測する手法。
	まちづくり会社（S P C）	特別目的会社。特別な目的達成のために設立された会社のこと。
ま	マズローの欲求階層説	アメリカの心理学者アブラハム・マズローが提唱した、人間の欲求が生じるメカニズムを階層化した理論のこと。
	リノベーション	手を加えてよくすること。修復、再生のこと。リフォームと比べて大規模な建物の改修のこと。
	リブランディング	地域の特産品・観光地・地域イメージ等の既存の地域ブランドを、時代の変化や顧客に合わせて構築し直すこと
	レセプト	医療費の請求明細のことと、保険医療機関・保険薬局が保険者に医療費を請求する際に使用するもの。
	6次産業化	1次産業（農林漁業）、2次産業（製造業）、3次産業（小売業・サービス業）が総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取り組みのこと。
わ	ワークショップ	一方的に講義や研修を受けるのではなく、参加者が主体的・能動的に意見交換や体験を行うことで、課題解決や合意形成、学習などをを行う場。
	ワーク・ライフ・バランス	国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期などといった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択、実現できることをいう。